

令和4年度新規研究課題について 政策的研究課題及び重点的研究課題

令和3年10月27日
農業関係試験研究
推進会議

1 情報経営

【農業・園芸総合研究所 重点的研究課題】

次代への承継に向けた農業法人の経営体制のあり方と、効果的な支援手法の解明

(県単課題：農業・園芸総合研究所 情報経営部)

2 野菜

【農業・園芸総合研究所 政策的研究課題】

イチゴ産地拡大及び収量向上のための作期拡大技術の確立

(県単課題：農業・園芸総合研究所 野菜部)

3 果樹

超多収を可能にする果樹の新たな樹形の検討

(県単課題：農業・園芸総合研究所 花き・果樹部)

4 病害虫

園芸作物生産地における重要病害に対する防除技術の開発

(県単課題：農業・園芸総合研究所 園芸環境部)

5 水稲

【古川農業試験場 重点的研究課題】

気候変動に対応した「高品質宮城米」安定生産を図るための栽培方法の再構築

(県単課題：古川農業試験場 作物栽培部)

6 畜産

【畜産試験場 重点的研究課題】

堆肥の利用拡大に向けた「特殊肥料等入り指定混合肥料」の製造及び利用方法の検討

(産廃税充当事業：畜産試験場 草地飼料部，古川農業試験場試 作物環境部，農業・園芸総合研究所 園芸環境部)

7 水稲・野菜

水田を活用した大規模露地園芸推進事業

(事業研究：農業・園芸総合研究所 野菜部，情報経営部，園芸環境部，古川農業試験場 水田営農部)

※課題名は仮題

- 政策的研究課題：宮城県試験研究機関評価委員会において評価される。県政課題の解決に向け、「特に重要なプロジェクト」や「業際横断型プロジェクト」等，総合的な視点からの評価が必要と考えられる試験研究課題。
- 重点的研究課題：同農業関係試験研究機関評価部会において評価・審議される。各試験研究機関が実施している重要な試験研究課題。原則として要望課題で提案のあった課題に基づき課題化した試験研究課題とし，予算の区分（県単独予算，事業予算，外部資金）と規模は問わず，推進会議で決定（政策的研究課題に属するものを除く）。

政策的研究課題及び重点的研究課題の選定と評価について

令和3年11月25日

1 試験研究課題の分類と評価について

「経済商工観光部、農政部及び水産林業部所管試験研究機関の業務評価に関する指針(平成11年12月27日施行)」における試験研究課題の分類は次のとおり。

- 政策的研究課題：県政課題の解決に向け特に重要なプロジェクトや業際横断型プロジェクト等、総合的な視点からの評価が必要と考えられる試験研究課題
外部評価委員会の親委員会で審議される。
- 重点的研究課題：各試験研究機関が実施している重要な試験研究課題（政策的研究課題に属するものを除く。）
外部評価委員会の農業部会で審議される。
- 経常的研究課題：政策的研究課題及び重点的研究課題に属しない研究課題

2 政策的研究課題について

令和2年1月27日付け新産号外により、政策的研究課題における「特に重要なプロジェクト」の運用が、下記のとおり変更された。

- ※【現行】宮城の将来ビジョンに位置づけられている比較的規模の大きい事業（発展税活用事業）
→【変更後】各公設試で取り組む重要な研究課題のうち、各場所長が親委員会での審議が望ましいと考える研究課題

このことから、農業関係試験研究機関の新規課題のうち1課題は、輪番制で3年毎に親委員会での評価対象となり、令和3年度は、農業・園芸総合研究所の新規課題が事前評価される。

- ※令和3年度：令和4年度新規課題の事前評価（農業・園芸総合研究所）
- 令和5年度：令和6年度新規課題の事前評価（古川農業試験場）
- 令和7年度：令和8年度新規課題の事前評価（畜産試験場）

3 重点的研究課題について

令和2年10月9日開催の農業関係試験研究推進会議において、重点的研究課題については以下のとおりとされた。

- 原則として要望課題で提案のあった課題に基づき課題化した試験研究課題とする。なお、予算の区分（県単独予算、事業予算、外部資金）や予算の規模は問わないこととし、推進会議で決定する。

4 運用の変更について 【現 行】

機関内部評価	内部評価	外部評価	外部評価
<p>各機関研究推進会議 等</p> <p>各研究機関の長，部長</p>	<p>農業関係試験研究推進会議</p> <p>各研究機関の長 農業振興課長</p>	<p>宮城県試験研究機関評価委員会 農業関係試験研究評価部会</p> <p>農業関連の有識者，生産者等</p>	<p>宮城県試験研究機関評価委員会 (親委員会)</p> <p>各産業関連の有識者等</p>
<p>新規研究課題の機関内部評価 政策的・重点的研究課題を選定</p>	<p>政策・重点的研究課題の承認</p>	<p>政策・重点的研究課題の評価</p>	<p>重点的研究課題の評価</p>
<p>10月中旬～下旬頃</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規県単課題候補の全てを重点的研究課題候補として選定 	<p>10月中旬～下旬頃</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規県単課題の全てを重点的研究課題として承認 	<p>11月中旬～下旬頃</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての重点的研究課題を評価(3～7課題程度) 技術的な視点での評価 	<p>11月下旬～12月上旬頃</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての重点的研究課題を審議(3～7課題程度) 技術的な視点での評価
			<p>1月～2月頃</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策的研究課題を審議 ※ 近年，農業関係試験研究課題の評価実績はなし

【変更後】

<p>10月中旬～下旬頃 令和3年度 10月下旬</p> <ul style="list-style-type: none"> 各試験研究機関において、<u>重要な課題1つ程度を重点的研究課題として選定</u> 該当試験研究機関において、<u>特に重要な課題を政策的研究課題として選定</u> 	<p>10月中旬～下旬頃 10月27日(水)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各試験研究機関において、<u>重要な課題1つ程度を重点的研究課題として承認</u> <u>政策的研究課題を承認(該当研究機関)</u> 	<p>11月中旬～下旬頃 11月25日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>重点的研究課題を評価(1機関1課題程度)</u> <u>政策的研究課題を評価(該当研究機関)</u> <u>大局的な視点での評価</u> その他の新規県単課題については機関内部評価結果を報告 	<p>11月下旬～12月上旬頃 12月9日(木)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>重点的研究課題を審議(1機関1課題程度)</u> <u>政策的研究課題を報告(該当研究機関)</u> <u>大局的な視点での評価</u> 	<p>1月～2月頃 1月14日(金)</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>政策的研究課題を審議(該当研究機関)</u>
--	---	--	--	--